

小城市職員採用試験を行います

小城市ホームページから
採用試験 検索

問申 総務課 (西館 2階) 【担当】 空閑・村岡 ☎37・6112

採用日 平成27年4月1日

試験区分・採用予定人数

△保育士・幼稚園教諭▽

3人程度

受験資格

△保育士・幼稚園教諭▽

昭和62年4月2日以降に
生まれた方で、保育士資格
および幼稚園教諭免許の両
方を有する方、または、平
成27年3月末までに資格・
免許の両方取得する見込
みの方。
※住所要件はありません。

受験手続

申込書と試験案内は、総
務課(西館2階)で交付し
ます。

申込書は、総務課にご提
出ください。

受付期間

10月1日(水)～15日(水)

平日8時30分～17時15分
※郵送の場合は10月15日(水)
の消印有効。

詳細は市ホームページで
もお知らせします。

第一次試験

・試験日 10月26日(日)

・試験会場

小城市役所西館 2階
大会議室

第二次試験

第一次試験合格者に後日
通知します。



投票立会人を募集します！

小城市ホームページから
投票立会人 検索

問申 選挙管理委員会事務局 (西館 2階) 【担当】 森永・大坪 ☎37・6114

小城市選挙管理委員会
は、政治や選挙に対する関
心を高める目的で、登録制
による投票立会人を募集し
ます。
特別な資格や技術は必要
ありませんので、ぜひご応
募ください。

応募方法

登録申込書に必要事項を
記入後、選挙管理委員会事
務局へ持参、または郵送し
てください。

通年募集の登録制ですの
で、応募期限はありません。

登録申込書、募集要項は
選挙管理委員会事務局で交
付します。

また、市ホームページか
らダウンロードできます。

応募資格

小城市の選挙人名簿に登
録されている方

従事期間

期日前投票日あるいは選
挙日当日のうち1日

報酬

・期日前

日額 9,500円

・当日

日額 10,700円

(従事時間が異なります)



小城市水道事業水道メーター検針員を募集します

問 申 水道課 (小城公民館内) 【担当】西岡・円城寺 ☎73・8804

委託内容・期間

・業務内容
毎月18日～22日の5日間
での検針業務

・委託期間
12月1日～
平成27年3月31日

4か月(継続有)

・委託料
検針一件につき50円

(1か月あたり
約1,600件)

・諸手当 無

・傷害保険 有

・その他
研修期間有り、研修期間
中は日当支給有り

申込方法(提出書類)

写真を添付した市販の履
歴書を水道課へ持参また
は、封筒の表に「履歴書在
中」と朱書きして送付して
ください。

〒845-0001

小城市小城町176番地20
小城市役所 水道課 宛

※履歴書には、必ず昼間連
絡が取れる電話番号(携
帯電話など)を記入して
ください。

※履歴書は採用の可否に関
わらず返送はしません。
予めご了承ください。

10月10日(金) 必着

受付期間

10月10日(金) 必着

採用方法

水道課で面接試験を実施
し、採用の可否を決定しま
す。

募集人員 1人

要件
小城市水道事業給水区域
内に住所を置く方
(小城町および三日月町の
行政区久米・甘木・本告)

2014 Jリーグ観戦 サガン鳥栖の応援に行こう!

小城市ホームページから
サガン鳥栖 検索

問 生涯学習課 (東館2階) 【担当】長尾・石橋 ☎37・6132



©2005 S.D.CO.,LTD.

対戦相手

アルビレックス新潟

試合開催日時

10月26日(日)
16時キックオフ

優待価格

大人	2,500円 → 1,000円
子ども (小中高生)	1,500円 → 700円

サガン鳥栖の観戦チケット
(B自由席)を左記優待
価格で販売します。

販売期間・場所

・10月2日(木)
小城市役所 西館
2階 大会議室
・10月3日(金)～9日(木)
小城市役所 東館
2階 生涯学習課
(平日のみ)

受付時間

8時30分～17時15分

販売枚数

・大人チケット 250枚
・子どもチケット 50枚
※チケットがなくなり次
第、終了します。

その他

・販売対象者は、市内在住
の方のみです。
・1人2枚まで。
・電話での予約、受付はで
きません。
・お金は釣銭のないように
準備をお願いします。

臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金の申請はお早めに！

小城市ホームページから
臨時 給付金 検索

消費税増税による低所得者および子育て世帯への負担の影響を緩和するため、給付金を支給しています。

広報『さくら』6月号でお知らせしていました「臨時福祉給付金」、「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はすでにお済みですか？

支給対象の方へ7月初めに個別に通知を送付していますので、まだ申請がお済みでない方は手続きをお願いします。

また、「子育て世帯臨時特例給付金」の対象者で公務員の方は、職場から配布された申請書、児童手当受給状況証明書、振込先口座が確認できる書類により申請してください。

申請期限は

平成27年1月5日まで

「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請期限は平成27年1月5日(月)までです。

申請期限が過ぎた場合、受給できなくなりますのでご注意ください。

申告がお済みでない方へ

住民税が未申告の方は、対象になるか判断ができません。まずは申告をお願いします。申告後、担当課までお申し出いただき、対象となる場合は申請書を送付します。給付金の申請期間内に申請できるように、早めの申告をお願いします。

**注意！
給付金をかたる詐欺に**

自宅や職場などに市役所や厚生労働省の職員をかたった不審な電話や郵便が届いたら、迷わず、市役所や最寄りの警察署（または警察相談専用電話#9110）にご連絡ください。



臨時福祉給付金に関すること

問 福祉課（西館1階）【担当】中島・南里 ☎37・6107

子育て世帯臨時特例給付金に関すること

問 こども課（西館1階）【担当】渡邊・川原 ☎37・6109



確認じゃ！

カクニンジャ

秋の一斉清掃基準日は10月19日（日）

問 環境課（西館1階）【担当】岩本・吉岡 ☎37・6102



「自分たちのまちは自分たちできれいにしましよ」を合言葉に市民の皆さんの積極的なご参加をお願いします。

また、近年清掃作業中の事故が発生しています。作業の際は自分自身の安全確保を行い、事故などに十分注意をしてください。

・清掃の範囲は、集落内の生活雑排水路および地区公共施設（公民館など）です。

・清掃活動が困難と思われる世帯（高齢者・障害者など）へは、配慮をお願いします。

まだ健診を受けられていない方へ

小城市ホームページから
健康診断 検索

問申 健康増進課（西館1階）【担当】辻・横尾 ☎37・6106

年に一度はご自身の健康管理のため、家族のために時間を作ってぜひお越しください。

～全日程で全ての健診が受けられます～

期日	会場	受付時間	健（検）診内容
10月24日（金）	ひまわり	8時30分 ～ 10時30分	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定健診 ● 一般健診 ● 後期高齢者健診 ● 肺がん検診 ● 結核検診 ● 肝炎ウイルス検診 ● 胃がん検診 ● 大腸がん検診 ● 前立腺がん検診 ● 子宮頸がん検診 ● 乳がん検診（要予約） <p>※子宮頸がん検診の検診開始時間は10時からです。</p> <p>※骨粗しょう症健診は11月16日（日）のみあります。</p>
10月26日（日）	桜楽館		
10月27日（月）			
10月28日（火）	アイル		
10月29日（水）	ゆめりあ		
11月14日（金）			
11月16日（日）			
12月10日（水）	桜楽館		

特定健診を受けられる方へ 〈40歳～74歳の方〉

対象者 小城市国保加入者および社会保険の被扶養者

必要なもの

・健康保険証 ・特定健診受診券 ・問診票（小城市国保の方のみ）

※一部の医療保険者（建設国保など）は、受けられない場合がありますのでお問い合わせください。

※この集団健診では、がん検診も一緒に受診できます。県内の特定健診実施医療機関では、がん検診と一緒に受診することはできません。ぜひこの機会をご利用ください。

小城市国保に4月以降加入された方で、特定健診を希望される方は、当日会場で受診券を発行しますので直接会場にお越しください。

がん検診・一般健診・後期高齢者健診を受けられる方へ

必要なもの 総合健診実施通知書

5月に「総合健診実施通知書」を全員の方に郵送しましたが、紛失された方は当日受付で用意しますのでお申し出ください。※乳がん検診は、予約制となっています。

⚠ 受診時の注意事項 ⚠

特定健診・一般健診・後期高齢者健診を受けられる方は、前日の22時以降の飲食は避け、朝食時も水以外の飲食をせずにお越しください。

《胃がん検診を受診する方》

前日の22時までに夕食を済ませ、それ以降は絶飲食でお越しください。

《胃がん検診を受診しない方》

血圧などの薬を服薬中の方は、内服してお越しください。



10月1日から新たな予防接種が始まります

予防接種法の改正に伴い、今まで任意予防接種（法による予防接種ではなく、希望者が自費で受ける予防接種）だった予防接種が定期予防接種として始まります。



対象者と接種方法

次の①②のいずれかに該当する方で水痘にかかったことがない方
 ① 1歳～3歳の誕生日の前日までの方（2回接種）

【例】

- ・ 自費で1回接種済みの方
前回の接種から6～12か月（最低3か月以上）の間隔をあけて1回接種します。
- ・ 自費で2回接種済みの方
接種の必要はありません。

② 3歳～5歳の誕生日の前日までの方（1回接種）

平成26年度（平成26年10月1日～平成27年3月31日まで）に限り、1回接種できます。
 ※これまでに1回以上（任意接種を含む）接種している方は対象外となります。

接種費用 無料（全額公費）

医療機関へ持参するもの

母子手帳

※予診票は各医療機関に準備しています。

※任意接種として既に水痘ワクチンを受けたことがある方は、接種した回数分の接種を受けたものとみなします。

・ 1回目
標準…1歳～1歳3か月
6～12か月の間隔をあける（最低3か月以上あける）

・ 2回目
2回目が3歳を過ぎた場合は定期接種の対象外となります。



対象者

次の①②のいずれかに該当する方
 ※ただし、過去に1回でも肺炎球菌ワクチンの接種を受けた方は対象外となります。

① 65歳の方

※経過措置として、平成26年度から30年度までの間は、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳（年度末年齢）を対象とします。（101歳以上は、平成26年度のみ対象）

② 60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方（身体障害者手帳1級程度の方）

接種方法

肺炎球菌ワクチン（ポリッサックライド）を使用し、1回接種します。

接種費用（自己負担分）

2,500円

※医療機関でお支払ください。
 生活保護世帯の方は費用免除があります。

上記の対象に該当しない65歳以上の方へ

現在小城市が行っている高齢者肺炎球菌ワクチン費用の助成を受けることができます。定期接種化に伴い、本事業は平成27年3月31日で終了となりますのでご注意ください。

対象者

65歳以上で、過去5年以内このワクチンを接種していない方

助成額

接種費用のうち3,000円（接種費用は、医療機関によって異なります）

・ 市内の医療機関で受けられる方
差額分を医療機関の窓口でお支払ってください。

・ 市外の医療機関で受けられる方
全額支払ってから健康増進課で払い戻しの手続きが必要です。

医療機関へ持参するもの

健康保険証

接種可能な医療機関

市内の指定医療機関

※市外の医療機関で接種を希望される方は、健康増進課にお問い合わせください。

高齢者インフルエンザ予防接種



インフルエンザの発病防止や重症化防止のため、予防接種を受けることをお勧めします。高齢者肺炎球菌予防ワクチンとの同時接種も可能です。

接種期間

10月1日(水)～12月31日(水)

対象者

次の①②のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある方
(身体障害者手帳1級程度の方)

接種回数 1回

接種費用 (自己負担分)

1,200円

※医療機関でお支払いください。
生活保護世帯の方は費用免除があります。

高齢者肺炎球菌予防接種(定期)
と
高齢者インフルエンザ予防接種の共通項目

医療機関へ持参するもの

- ・健康保険証
- ・生活保護の方は、証明書
- ・60歳以上65歳未満の方は、身体障害者手帳
- ・予診票(市外で接種する方)

※市内の医療機関には予診票を準備しています。

※市外の医療機関で接種を希望される方は、医療機関へ予約後、予診票を健康増進課、各保健福祉センターまたは、各出張所市民課窓口でお受け取りください。



県内の医療機関であれば接種できますが、一部の医療機関で接種できない場合もあります。事前に医療機関にご確認ください。

《接種できる市内の医療機関》

市内医療機関	電話番号	水痘	高齢者インフルエンザ	肺炎球菌
《小城町》				
石井外科医院	73・3641	×	◎	◎
伊東医院	73・3235	◎	◎	◎
酒井内科クリニック	71・1377	◎	◎	◎
高橋内科	72・1100	◎	◎	◎
豊田医院	72・2031	◎	○	◎
野田好生医院	72・3232	◎	◎	◎
藤井整形外科	72・7650	×	◎	×
やなぎしまこども医院	73・3666	○	◎	×
ひらまつ病院	72・2111	◎	◎	◎
小城市民病院	73・2161	◎	◎	◎
ひらまつレディース	72・8400	×	◎	◎
《三日月町》				
江口病院 ※3歳以上可	73・3083	◎	◎	◎
古賀医院	73・2067	◎	◎	◎
坂田クリニック	72・1151	×	◎	◎

市内医療機関	電話番号	水痘	高齢者インフルエンザ	肺炎球菌
坂田整形外科	72・5155	×	◎	◎
ひろおか内科・神経内科クリニック	73・8022	◎	◎	◎
いなだ小児科・アレルギー科	72・7800	○	×	×
まなべ消化器内科クリニック	72・3636	○	○	○
まえだ脳神経外科・眼科クリニック	72・6101	×	◎	◎
はやしだ耳鼻咽喉科	72・8741	×	◎	×
《牛津町》				
しまうちクリニック	66・6036	◎	○	◎
村岡内科医院	66・3750	×	○	◎
樋口クリニック	66・4838	×	◎	◎
鶴田整形外科	66・4114	×	◎	×
鶴田運動機能回復クリニック	51・5611	×	◎	×
おおしまクリニック	66・0314	×	◎	◎
《芦刈町》				
徳富医院	66・1547	◎	○	◎
百武整形外科医院	66・5335	×	○	×

◎要予約 ○予約無 ×受けられない ※9月30日(火)以降にご予約ください。

問 健康増進課(西館1階)【担当】古賀・南里 ☎37・6106

前向き子育てプログラムの開催

小城市ホームページから
前向き子育てプログラム 検索

健康増進課（西館1階）【担当】南里・村岡 ☎37・6106

セッション	内容	時間
第1回 10月23日 (木)	「前向きな子育て」とは 	
第2回 10月30日 (木)	子どもと良好な関係をつくり、子どもに好ましい行動を促すためのスキル	
第3回 11月6日 (木)	子どもの問題行動をうまく扱えるようになるためのスキル	9時30分 ～ 12時
第4回 11月13日 (木)	子どもが指示に従わない時に使用できるいくつかのスキル	
第5回 11月20日 (木)	問題行動が起こらないように備えるための計画的な活動	
第6回 ～ 第7回	【6～7回目は個別電話相談】 学んだスキルをご家庭でうまく活用するためのサポート	都合の良い時間 毎回20分
第8回 12月11日 (木)	プログラムで学んだスキルの復習	9時30分 ～ 12時

世界16か国以上で実施されている保護者向けの参加型学習プログラム（ステップングストーンズ・トリプルP）を実施します。「子どもの困った行動にどう対応していいのかな？」などのようにすれば子どもの発達を上手に促すことができるのかな？」など

※全日程に参加できる方。

開催期間
10月23日(木)～12月11日(木)

会場
桜楽館

参加費
500円(初回のみ)

定員
10人(先着順)

※託児有(要予約)

対象者
就学前の子どもを持つ保護者

ど、それぞれの親子に合わせた子育ての方法について考え方や技術を学びます。子どもの自尊心を育み、育児を楽しく前向きにしていくなために、一緒に考えてみませんか。

秋の交通安全県民運動 ～9月30日は交通事故死ゼロを目指す日～

総務課（西館2階）【担当】右近・南里 ☎37・6112

「守ろう交通ルール 高めよう交通マナー」を運動のスローガンに9月21日(日)～30日(火)までの10日間「秋の交通安全県民運動」が実施されます。

この期間中は、「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本として、

- ① 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③ 飲酒運転の根絶
- ④ 追突事故の防止

を重点目標に交通安全運動を行ってまいります。

市民の皆さん一人一人が交通事故の防止に心がけましょう。



第5回

CSOフェスティバル



～語ろう・つなごう・広げよう”協働”の輪～

in小城



日時

10月18日(土) 13時～16時

場所

ドウイング三日月

小城市三日月町長神田1845

対象

小城市民、市内事業所および学校に
通勤・通学されている方。

定員

200人

参加費

無料

対話から始まる小城市の未来

200人
ワークショップ

これからの小城市のまちづくりについて
リラックスした雰囲気の中で「子育て」
「高齢化」「地域の安全安心」「暮らし
と経済」それぞれのテーマについてみ
んなで一緒に語り合しましょう。

一時保育あり



無料/事前申し込み(生後6か月～就学前)
10月8日(水)までにお申し込みください。



ファシリテーター

前福岡市NPO・ボランティア交流センター
「あすみん」センター長

とときひろし
十時裕さん

■申し込み・問合せ

・CSO市民活動センターようこそ

小城市小城市町176-20(小城市公民館内)

☎・FAX 72・3566

☎ 080・4297・2765(西岡)

・企画課 市民協働推進係

小城市三日月町長神田2312-2

☎ 37・6115

FAX 37・6163

CSOとは…市民社会組織(Civil Society Organization)の略で、NPO法人・市民活動団体・ボランティア団体に限らず、自治会・婦人会・老人会・PTAといった組織・団体も含めての呼称です。

■主催：小城市 ■受託団体：CSO市民活動センターようこそ

CSOフェスティバル in 小城 参加申込書(先着順。定員になり次第締め切ります)

(ふりがな) 氏名	()	電話番号	
		所属・学校名	
住所 (○で囲む)	・小城市町 ・三日月町 ・牛津町 ・芦刈町 ・その他()		
話し合いたいテーマ(話し合いたいテーマ順に番号を記入してください)			
子育て【 】 高齢化【 】 地域の安全安心【 】 暮らしと経済【 】			

※お申し込みの際に収集した個人情報は、
当イベントのみに使用し、それ以外の目的に使用することはありません。

第10回 小城市さわやかスポーツレクリエーション祭 参加者募集!

小城市ホームページから
スポーツレクリエーション 検索

問 申 生涯学習課 (東館2階) 【担当】長尾・石橋 ☎37・6132

スポーツの振興、市民の交流を目的として毎年開催しています。
皆さんお誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

日時 11月23日(日)
9時～

開催種目・会場

○ソフトバレーボール

・女性の部

・男女混成の部

(三日月体育館)

※チーム戦

○フットサル

(小城体育センター)

※チーム戦

○ノルディック・ウォーキング体験

・公認指導委員が、わかりやすく指導します。初めての方でも安心して参加できる体験教室です。
(牛津総合公園、雨天時は牛津体育センター)

参加費 1人 300円

※フットサル(高校生以上)は、1人 500円

申込方法

参加を希望される方およびチームの責任者は、参加申込書に必要な事項を記入し、生涯学習課または各町公民館に参加費を添えてお申し込みください。

申込期限 11月7日(金)

※実施要項および参加申込書は、生涯学習課、各町公民館、各体育館に置いています。
詳細は、実施要項または、市ホームページをご覧ください。



空き店舗等を活用して事業を始めてみませんか

小城市ホームページから
空き店舗 検索

問 申 中心市街地活性化推進室 (おぎ元気館内) 【担当】樋渡・西 ☎37・6146

小城市中心市街地内の空き店舗などを賃貸して、市民・来街者のニーズの高い業種や商店街の魅力を高める業種などの展開を目指す民間事業者やNPO法人などに対して施設改装費、店舗賃借料などを補助します。

対象事業

- ① 不足業種 (小売業・飲食業・サービス業) の出店
- ② 保育サービス施設や高齢者の交流施設などのコミュニティ施設を整備・運営する事業
- ③ 画家・彫刻家・工芸家などが作品を制作・展示・販売などを行う施設を整備・運営する事業

補助対象者

民間事業者 (個人・法人は問わない)、NPO法人など
※空き店舗などの所有者の親族または所有者が理事もしくは代表者である法人などは除く。

対象エリア

小城市中心市街地活性化基本計画対象区域内の商店街 (小城町の商店街) など

採択予定件数 1件

募集期限 10月31日(金)

その他

募集要件の確認や提出書類などがありますので、必ず事前にご相談ください。

対象経費	補助率等
空き店舗等改修費 (内外装、設備工事及びこれらに類する経費) ※ただし、備品などの動産物は除く。	対象経費の80%以内の額とし、250万円を限度とする。 【単年のみ】
1 店舗等賃貸料 (敷金などは除く) 2 広告宣伝費	対象経費の90%以内、月額8万5千円を限度とする。 (平成27年3月分まで)

法人市民税法人税割の税率改正について

小城市ホームページから
法人市民税法人税割 検索

問 税務課（西館1階）【担当】三ツ家・森永 ☎37・6103

小城市における法人市民税の税率

現行
12.3%
(標準税率)



改正後
12.1%
(制限税率)



地方税法等の一部を改正する法律の施行による地方税法の改正に伴い小城市税条例を改正しました。
本市では、これまで標準税率（12・3％）を適用していましたが、改正後は制限税率（12・1％）を適用することとなりました。

なお、改正後の税率は平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

・平成26年9月30日までに開始した事業年度の法人税割 12・3％

・平成26年10月1日以後に開始する事業年度の法人税割 12・1％

10月1日は浄化槽の日

小城市ホームページから
浄化槽 検索

問 下水道課（東館2階）【担当】糸山・貞松 ☎37・6122

浄化槽のお手入れ
お忘れなく！



浄化槽は、水洗トイレからの汚水（し尿）と、台所や風呂場からの排水（生活雑排水）などの汚れた水を処理し、きれいな水にする施設です。水中の微生物が汚物を食べ、きれいな水にする働きを利用しています。

使用上の注意

- ・トイレに、トイレトペーパー以外の異物は流さない。
- ・便器の掃除には、微生物に影響する薬剤を使用しない。
- ・てんぷら油や調理くずなどを流さない。
- ・ブロワの電源は、切らない。

定期的な維持管理

・保守点検

浄化槽の保守点検、補修や消毒剤の補給などは専門的な知識をもった浄化槽保守点検業者に委託してください。

・清掃

浄化槽の汚泥の抜き取り、清掃は、浄化槽清掃業者が行います。必ず年に1回は、許可業者に委託してください。

・法定検査（11条検査）

浄化槽法第11条による検査は、保守点検および清掃が適正かどうかを判断するための検査です。

小城市の浄化槽の取り組みは、市ホームページをご覧ください。

入札結果を公表します

小城市ホームページから

建設課 (東館1階) 【担当】西田・田中 ☎37・6120

(8月入札分で予定価格が1,000万円を超えるもの)

(単位：円、%)

工事名等	指名業者等	落札業者	落札決定額 (うち消費税相当額)	予定価格 (うち消費税相当額)	落札率	入札執行課
平成26年度 小城公共下水道事業 小城三日月汚水幹線第1号 管渠布設工事	下村・服巻建設共同企業体、 岡本・ナカムラ建設共同企業体、 中島工務店・嶋本建設共同企業体、 大義・水田建設共同企業体	岡本・ ナカムラ建設 共同企業体	125,280,000 (9,280,000)	131,112,000 (9,712,000)	95.55	下水道課 ☎37・6122
平成26年度 小城公共下水道事業 三日月汚水2号幹線第2号 管渠布設工事	下村・城南建設共同企業体、 政工務店・久保建設共同企業体、 中島工務店・西岡建設共同企業体、 大義・エグチ・ビルド建設共同企業体	政工務店・ 久保建設 共同企業体	115,884,000 (8,584,000)	120,052,800 (8,892,800)	96.53	
平成26年度 社会資本整備総合交付金事業 (仮) まちなか市民交流プラザ 整備事業／建築工事	中島工務店・服巻建設共同企業体、 松尾・モロドミ建設共同企業体、 大洋建設・古賀木材センター建設共同企業体、 中野・エグチ・ビルド建設共同企業体	中島工務店・ 服巻建設 共同企業体	1,398,600,000 (103,600,000)	1,409,253,120 (104,389,120)	99.24	中心市街地 活性化推進室 ☎37・6146
平成26年度 社会資本整備総合交付金事業 (仮) まちなか市民交流プラザ 整備事業／電気設備工事	佐電工・鮎川電気共同企業体、 有明電設・シグマ電気設備共同企業体、 電興社・山晃電気電気共同企業体	電興社・ 山晃電気電気 共同企業体	310,309,000 (22,985,851)	365,070,240 (27,042,240)	85.00	
平成26年度 社会資本整備総合交付金事業 (仮) まちなか市民交流プラザ 整備事業／機械設備工事	松尾工業・本田設備共同企業体、 有明電設・日設工業機械設備共同企業体、 田島興産・田中丸設備機械設備共同企業体、 栄城・中部ガス建設共同企業体	栄城・ 中部ガス建設 共同企業体	251,026,000 (18,594,518)	295,324,920 (21,875,920)	85.00	
平成26年度 三日月特定環境 保全公共下水道事業 社第1号管渠布設工事	(株)政工務店、(株)下村建設、西岡建設(株)、 岡本建設(株)、(株)エグチ・ビルド、(株)大義建設、 (株)城南建設、(株)中島工務店、(株)久保建設	西岡建設(株)	38,556,000 (2,856,000)	41,472,000 (3,072,000)	92.97	下水道課 ☎37・6122
平成26年度 山崎・西川線 配水管布設替工事	(株)鮎川電工、(株)中部ガス、(株)田中丸設備	(株)中部ガス	9,892,800 (732,800)	10,198,440 (755,440)	97.00	水道課 ☎73・8804
平成26年度 市営住宅建替事業 (仮称) 牛津団地 造成工事	(株)ナカムラ、(株)嶋本建設、水田建設(株)、 (株)エイ・ティ・ジー、服巻建設(株)、 (株)江里口造園小城支店、(株)中部ガス、(株)豊城建設	水田建設(株)	17,874,000 (1,324,000)	18,878,400 (1,398,400)	94.68	建設課 ☎37・6120

※入札結果は、市ホームページでも公表しています。

入札結果のとりまとめは建設課で行っていますが、入札結果の詳細は、各入札執行課へ直接お問い合わせください。

人権のまど

～こんにちは 人権・同和対策室です～

人権・同和対策室では、全ての人の人権が尊重され、共に支えあい、共に生きることができるよう、同和問題をはじめ、あらゆる差別の解消を願い、各種団体と連携し人権教育・啓発活動に取り組んでいます。

主な啓発活動として

- ◆じんけん座談会 (市内全地区を対象) ◆じんけんふれあいセミナー・各種出前講座 ◆パネル展
- ◆各種講演会の開催 ◆企業などへの研修 ◆人権相談・支援 ◆県内の講演会への参加
- ◆学校と連携した取り組み (人権作文・ポスター)

- ・じんけん座談会は市内各地区を巡回して開催しています。お住まいの地区で開催される時は、ぜひ、ご参加ください。
- ・企業研修も行っていますので希望される事業主の方は、ぜひ、ご相談ください。

市民課 (西館1階) 人権・同和対策室 【担当】熊手・野口 ☎37・6100

小城市人事行政の運営等の状況の公表 (平成26年度公表版)について

人事行政の運営などにおける公正性、透明性を高めるため、小城市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用、給与、勤務条件その他の状況について、前年度の概要を公表します。

詳細は、市ホームページをご覧ください。 人事行政 で検索！

問 総務課（西館2階）【担当】空閑・村岡 ☎37・6112

1 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用状況（平成25年度）

新規採用	再任用	合計
25人	4人	29人

◆退職状況（平成25年度）

定年退職	勸奨退職	自己都合・その他	合計
9人	2人	7人	18人

(注) 採用者数は、平成25年4月2日から平成26年4月1日までの集計です。

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人
		総務	65人	69人	4人
		税務	20人	20人	0人
		民生	71人	71人	0人
		衛生	38人	39人	1人
		農林水産	30人	30人	0人
		商工	8人	8人	0人
		土木	22人	23人	1人
		計	258人	264人	6人
	教育部門	79人	81人	2人	
小計	337人	345人	8人		
公営企業等	会計部門	病院	74人	77人	3人
		水道	6人	6人	0人
		下水道	13人	13人	0人
		その他	14人	14人	0人
	小計	107人	110人	3人	
合計		444人 [477人]	455人 [477人]	11人 [0人]	

◆年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

区分	職員数	構成比	5年前の構成比
20歳未満	2人	0.4%	0.0%
20歳～23歳	9人	2.0%	1.4%
24歳～27歳	45人	9.9%	4.8%
28歳～31歳	32人	7.0%	12.1%
32歳～35歳	47人	10.3%	11.6%
36歳～39歳	47人	10.3%	14.4%
40歳～43歳	68人	15.0%	9.1%
44歳～47歳	48人	10.5%	11.2%
48歳～51歳	59人	13.0%	12.8%
52歳～55歳	47人	10.3%	12.8%
56歳～59歳	44人	9.7%	9.6%
60歳以上	7人	1.6%	0.2%
計	455人	100%	100%

- (注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数です。
(教育長を含む)
2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。
3. 公営企業など会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業および介護保険事業に係るものです。

2 職員の給与の状況

◆人件費の状況（普通会計決算見込み）

区分	住民基本台帳人口 (平成25年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	46,021人	20,872,750千円	267,530千円	3,394,377千円	16.3%	16.9%

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員および区長ほか）に支給される給料、報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況（普通会計決算見込み）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
平成25年度	336人	1,220,203千円	219,255千円	440,305千円	1,879,763千円	5,595千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。

◆ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

平成25年4月	平成24年	平成23年
102.4 (94.6)	103.1 (95.3)	95.3

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

() 内の数値は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の値です。

◆職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.5歳	306,186円	362,957円
技能労務職	45.2歳	287,632円	306,010円

(注) 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

◆職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数別・学歴別平均給料月額			
		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	161,600円	246,520円	283,650円	325,820円
	高校卒	140,100円	207,350円	259,075円	294,129円
技能労務職	高校卒	137,200円	—	—	274,060円
	中学卒	125,400円	—	—	—

(注) 経験年数別・学歴別平均給料月額については、職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

◆職員の手当の状況

◇期末手当・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	
平成25年度 支給割合	6月	1.225月分	0.675月分
	12月	1.375月分	0.675月分

◇退職手当（平成26年4月1日現在）

区分		自己都合	勸奨・定年
支給率	勤続20年	21.62月分	27.025月分
	勤続25年	30.82月分	36.57月分
	勤続35年	43.70月分	52.44月分
	最高限度額	52.44月分	52.44月分

◇特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

手当の種類	社会福祉業務手当、環境衛生業務手当など5種類を対象職員に支給
-------	--------------------------------

◇その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給
	配偶者 13,000円
	配偶者以外の扶養親族 6,500円
	15歳～22歳加算分 5,000円
住居手当	月額12,000円以上の借家の家賃を支払っている職員に支給 (限度額) 27,000円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ・自動車等使用者 (限度額) 24,500円



(注) 上記手当のほか、管理職手当、管理職員特別勤務手当、休日勤務手当があります。

◆特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		給料	区分		平成25年度支給割合	区分		支給割合
給料	市長	823,000円	期末手当	市長	2.95月分 (15%)	退職手当	市長	500/100
	副市長	659,000円		副市長			副市長	294/100
報酬	議長	460,000円		議長	2.95月分 (15%)			
	副議長	401,000円		副議長				
	議員	374,000円		議員				

(注) 1 退職手当の算定方式は「給料月額×在職年数×支給割合」で、支給時期は任期毎です。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆勤務時間の概要（平成26年4月1日現在）

1週間の正規の勤務時間	1日の正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	週休日
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	1時間	日曜日および土曜日

(注) 公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間等の割振りによります。

◆休暇の概要（平成26年4月1日現在）

休暇の種類	概要等	給与
年次有給休暇	年20日間付与	有給
病気休暇	医師の証明等に基づく必要最小限度の期間	有給

(注) 上記休暇のほか、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。